

若者世帯等のマイホーム購入を応援！

令和4年度～令和6年度



はだの丹沢ライフ応援事業 のご案内

●「はだの丹沢ライフ応援事業」とは？

秦野市へ移住・定住される若者世帯などを対象とした応援制度です

市内に新たに戸建て住宅や分譲マンションを購入する場合、

最大60万円を助成します

●助成対象の条件は？

主な条件

- ご夫婦どちらも40歳以下
- 秦野市に3年以上居住予定
- 地域の自治会への加入
- 令和4年4月1日以降に契約締結された住宅 など

●助成金額は？

基本額
20万円



加算額 (各10万円)

転入加算

子育て加算

結婚新生活加算

空家加算

さと地共生住宅加算



最大
60万円

制度の詳細については、ホームページもご覧ください



問い合わせ先：都市部 交通住宅課 住宅政策・移住相談担当

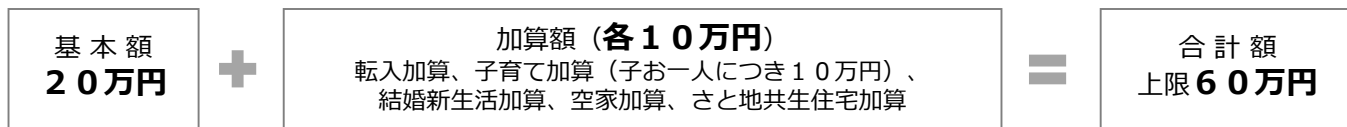
助成対象者

- 若年世帯（世帯主及びその配偶者が、いずれも40歳以下である世帯）の者であること。
※さと地共生住宅開発許可制度及び空家活用の場合は、年齢制限はありません。
- 助成対象世帯員が継続して3年以上居住する予定であること。
- 助成対象世帯員が、申請日において本市の住民基本台帳に記録されていること。
- 工事請負契約又は売買契約の契約者であること。
- 地域の自治会へ加入していること又は加入する意思があること。
- 助成対象世帯員に市税等の滞納がないこと。
- 助成対象世帯員が過去にこの助成金の交付を受けていないこと。
- ミライエ秦野の住宅購入助成を受けていない又は受ける予定がないこと。

助成対象住宅

- 助成対象世帯員が、居住する住宅であること。
- 市内の戸建て住宅又は分譲マンションであること。
- 令和4年4月1日以降に工事請負契約又は売買契約が締結されている住宅であること。

助成金額



必要な書類

- 助成金交付申請書（第1号様式）
- 助成対象世帯員全員の住民票の写し
- 助成対象住宅の工事請負契約書又は売買契約書の写し
- 助成対象住宅に係る登記事項全部証明書
- はだの丹沢ライフ応援事業助成金同意書兼誓約書（第2号様式）
- （申請日において本市の市税の納税義務が発生していない場合）
助成対象世帯員に前住所地での市区町村税の滞納がないことを証明する書類
- 助成対象者が転入世帯の者である場合は、転入者の戸籍の附票の写し
- 助成対象世帯員に妊婦がいる場合は、母子健康手帳の写し
- 助成対象者が結婚新生活世帯の者である場合は、婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本

申請期間・申請方法

助成対象住宅の所有権保存登記又は移転登記が完了してから3か月以内に、交付申請書に必要な書類を添えて、交通住宅課窓口へ提出してください。（郵送申請可）

